

平成24年度第2回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成24年11月9日

# 平成 24 年度 第 2 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 24 年 11 月 9 日(金)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

### 1 座長あいさつ

### 2 議事

#### (1) 第二次練馬区放課後子どもプランにおける「放課後等の居場所に関する新たな方策」について

夏休み居場所づくり事業の実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1 ~ 5

#### (2) 第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)(案)について・・・資料 6 ~ 8

### 3 その他

#### (資料)

資料 1	平成 24 年度 夏休み居場所づくり事業の実施結果について
資料 2	大泉北小夏休み居場所づくり事業利用統計
資料 3	平成 24 年度夏休み居場所づくり事業アンケート集計結果(保護者)
資料 4	平成 24 年度夏休み居場所づくり事業アンケート集計結果 (学童クラブ待機児童)
資料 5	平成 24 年度夏休み居場所づくり事業アンケート集計結果(スタッフ)
資料 6	第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)(案)について
資料 7	第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)(案)
資料 8	第二次練馬区放課後子どもプラン新旧対照表

## 第2回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成24年11月9日(金):午後6時30分~)

座長 ただいまから平成24年度第2回練馬区放課後子どもプランの運営委員会を開催します。事務局から出席状況等をお願いいたします。

事務局 出席でございますが、委員9名のご出席をいただいております。

また、2名の委員から欠席の届け出があり、1名の委員からは遅参の届け出がございます。なお、1名の委員についてはご連絡がございませんが、後ほど参ると思っております。

座長 議事に入る前に、配布資料について事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の配付資料は、資料1から資料8までということで事前に送付させていただいておりますが、不足等ございましたらお申し付けください。

本日の会議は次第に基づき、議事にございます(1)、(2)につきましてご報告し、委員の皆様からご意見をいただき、区内部の検討委員会、次回第3回運営委員会に反映させていきたいと考えております。

なお、前回と同様、会議は原則公開とさせていただきます。傍聴の方も1名お見えになっております。

また、議事録作成のため、録音をさせていただいておりますので、発言についてはマイクをご使用いただくようお願いいたします。

座長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、第二次練馬区放課後子どもプランにおける「放課後等の居場所に関する新たな方策」についての、夏休みの居場所づくり事業の実施結果について事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 資料1から5までの説明に先立ちまして、前回の運営委員会の中で連携の実態がわかりづらいというお話がありました。こちらにスライドを用意させていただきましたので、実際に連携している状況の写真、また今回、大泉北小学校の夏休み居場所づくり事業の実施状況について順次ご説明いたします。まず、最初が「せきっこひろば」という、関町小学校の学童クラブ、ひろばと、これは児童館になりますが、連携事業という形で、児童館の方が、関町の「せきっこひろば」に来ていただいて、事業を展開していただいているものです。

このときは、プラ板づくりというのをやっております。

プラスチックの板みたいなものに絵をかくて、オーブンで焼くと小さいキーホルダーみたいなものができます。

これが実際にやっている風景です。左上に男性の方が写っているところがありますが、この方が児童館の職員かなと思います。

この遠眼に青いTシャツの方が写っているのがわかりますでしょうか。これが学校応援団のスタッフになります。

関町小は合築施設ですので、多分、会議室か何かをお借りしてプラ板づくりをやっている模様だと思われそうです。

実際に子どもたちがプラ板をつくる時、これは児童館から職員の方に来て

もらっていますので、基本は、ひろばの子どもたちが対象になっています。

学童クラブですと学童クラブの子どもたちも一緒ですが、この場合は児童館ですので、基本は子どもたちです。

こちらが、外で実際に事業展開をしているものになります。

これは、豊玉第二小学校のひろばと、豊玉第二小学校の学童クラブ。これは校内に学童クラブがありますけれども、こちらで連携をしているところで、これが学童クラブの方でオレンジ色のベストを着ています。

校内にいるとき、学童クラブの職員の方とひろばの方が一緒に見守りをしますけれども、子どもたちは遠くからでも一目でわかるように、学童クラブがオレンジ色、ひろばの方が青のベストを着ています。

このときは学童クラブですので、多分この帽子を被っているのが学童クラブのお子さんだと思います。通常ですと、バンダナや帽子という形で、学童クラブのおさんは一目でわかるような形をとっています。

ひろばの子も遠眼ですとわかりづらいのですけれども、胸に名札をつけていますので、実際にはひろばの子どもだとすぐにわかるような形で、このときは多分ドッジボールかと思うのですがやっています。

最後のこちらは、豊玉南小学校の「トミーズひろば」と豊玉南小学童クラブの連携事業で、これは体育館を使って行う事業になります。

こちらもプラ板づくりですけれども、まず、入るところからと、中の様子です。次がプラ板のつくり方みたいなものと、カエルを折り紙でつくったものをやっているみたいです。下の方が、この辺が実際につくっているところで、最終的に、オープンで火を通して小さな塊にしますので、こういったやり方をして、学童クラブと連携の場合には、学童クラブのおさんと、ひろばのおさんが一緒にこういう形でやります。

連携自体は、必ずしもこういう事業の形をとらなくても、一緒に校庭で遊ぶというところが一番初歩になります。

ただ、それですと見ていただいてもわかりづらいので、今回、あえてこういう事業の展開をしたものをごらんいただいております・

今回は大泉北小学校でやりました夏休み居場所づくり事業の様子です。

時系列になっておりますが、左上は子どもたちが来る様子です。通常、出欠をとって名札をつけます。その後は、図書室ですとか、こちらが大泉北小学校の場合、図書室になります。それと、こちらがひろば室で、こういう形で子どもたちは自由に遊んで過ごします。

この時期ですと、まだプールがあるので、プールのときは、ここからプールの道具を持ってプールに行って、またプールが終わると戻ってくるというやり方です。

この辺も、これは遊んでいる姿ですが、ここからが食事の風景です。下の机で食べる子たちと、大泉北小学校の場合は、横に座れるスペースがあるのですが、こちらで食べる子どもたちということで、このときもかなりの人数のおさんが食事をしている様子が見えると思います。

これは外で遊んでいるところです。

夏休み中は非常に日差しが強いので、午前中とか夕方だけが実際には校庭開放になります。日中の一番暑い時間は危ないので、これは午前中ぐらいの時間帯かとは思いますが、こういう形で遊んでいます。

中で宿題をする子も当然いるのですが、最後は、終わると「帰ります」ということで、名札を返して帰宅するということになります。

大泉北小学校の場合は、夏休み事業の中で、主催は児童館だったと思うのですが、夏休みのドミノ大会というのをやっています。

これは体育館を使わせていただいて、夏休み事業に参加している子どもたちがドミノを並べるようなもので、この辺が、始まる前の注意をしている様子です。これが、実際に並べている様子です。

中を全部使って、黄色い線が見えると思うのですが、こういう形で、いろんな模様をスタッフの方たちが体育館の床面にかいてくれています。そこに子どもたちがドミノを並べている様子です。

この辺はもう大分できています。ここに「スイカ」と書いてありますが、こういう主題が幾つか四つぐらい決まっていて、それを子どもたちが一生懸命ドミノを並べている様子です。

これが、ほぼでき上がった状態です。この後、一斉に倒すのですが、その写真がないので、それを見ている子どもたちです。どうしても上から見ないとドミノの場合は何をやっているかわからないので、2階のギャラリーのところから子どもたちが実際に倒す様子を見ているところです。

以上で、様子の方はこれで終わりになります。引き続き、資料の説明をさせていただきます。

事務局 では、資料の説明に移らせていただきます。資料1からご覧ください。

夏休み居場所づくり事業の実施結果として、今回は、夏休みの子どもたちの安全で安心な居場所づくりと学童クラブ待機児対策ということで、応援団のひろば室を活用した夏休み居場所づくり事業を実施させていただきました。

事業の概要としては、(1)入退室の記録を行い、登室した児童の見守りを行う。それから(2)児童が持参した食事をとれる準備を行い、プール等の学校の行事で一時的にひろば室から離れるときは、持参した荷物を預かるという形で行わせていただきました。

2、実施場所は、昨年と同じ大泉北小学校の応援団のひろば室を使わせていただきました。

3、実施期間は、7月23日から8月29日、土を除く平日28日間実施をさせていただきました。時間は午前9時から午後5時までということです。

4、実施体制は、学校応援団に事業運営を委託させていただきました。

5、対象は、学校応援団ひろば事業登録で希望する児童ということで、今年度の場合には4月当初から、「夏もやりますよ」ということで登録を呼びかけ、登録を何段階かに分けて募集の結果、今年度の利用人数として113名、延べ人数としては788名、1日平均28.1人の方が利用されました。

詳しい資料としては、2番目の横の資料をごらんください。

日付、それから学年別として統計が出ております。

その中に、参加児童とともに、昼食場所として利用した児童の人数も出させていただきました。その隣には、大泉北小学校の学童クラブの出席児も、参考資料としてつけさせていただいています。それから、右側が、参加されたスタッフの数の延べ人数等を出させていただいております。

次のページが、折れ線グラフでその結果を出させていただいております。

利用者数、それから昼食利用者数、それからスタッフ、色分けで出させていただいております。

その次のページが、学年別の利用者という形で出させていただいておりますが、低学年の利用が多いかなと思っております。

資料3ページ、これは個別にアンケート調査をとらせていただきました。

保護者の方にアンケートをお配りし、全戸配付させていただきました。配付数686通、回収数497通ということで、かなりの方が回収にご協力していただきました。

この中で大きな点は、昨年と違いまして、早目にPRをしたということや、どろんこ山のひろばということで今年度も利用しましたよという形で、結果の数字にあらわれております。

特に5番などは、利用回数が、かなりの面で多くの利用日があったということと、1日中利用された方、あとは、学校のプールの時間を利用して、その後お友達と引き続きひろば、校庭開放、図書室を利用したという形の利用日数が多く、その辺が見られております。

最後に8番、9番ですけれども、来年度以降はいかがですかということでご意見を聞いたところ、夏休み以外でも実施していただければという形の回答の数字が多くなっております。冬休み、春休み、あとは土曜日でも実施していただければという意見もありました。

9番には、ご意見として参考になるものがありましたので、ここに載せていただきました。特に、他校の保護者からうらやましがられたということで、近隣の学校でも実施していただければという意見が多く上がっていました。

引き続き資料の4番です。学童クラブ待機児の親御さんに意見を伺いました。

特に、夏休みが始まる時点で、大泉北小学校の学童クラブは待機児が12名いましたので、一人ずつ、個別でお聞きしました。

特に顕著にあらわれているというか、学童クラブ待機児が全員利用したとは、ここにはあらわれておりません。9名のうちの5名が利用して、4名の方は全く利用しなかったという結果でした。

理由としましては、お友達の関係とか、長い時間ということになりますので心配があったということで、別の場所、民間の施設に預けたり、実家に預けたり、お留守番をさせて兄弟関係で面倒を見たりということ、必ずしも学童クラブ待機児が全員応援団に参加するとは、数字上は出ておりません。

最後は資料5番ですけれども、この事業にご協力してくださったスタッフの方

にもご意見を伺いました。必要性の高い事業ということで、9名の方全員に高い事業であるという認識は持っていただきました。ただ、期間的に難しいかなというところが、2番その他のご意見がありました。

それから、いろいろなお子さんが来るということで、お弁当の関係で心配したのですけれども、通常どおりお母様がつくったきれいなお弁当だということで、自分たちがふだん見ている少し気にかかる子たちが来て、心配なお弁当が見られるかなと思ったけれども、そういう子はなかなか参加してくれなかったというご意見もありました。

裏面にいきまして、初めてのことをスタッフの方をお願いしたということで、6番、長い期間、気疲れした、疲れましたというご意見もございました。

それから、今年度は3名の方が中心にやっていただきましたので、その方たちのご苦勞が大変だったろうなというご意見もいただき、昨年度とは違った運営なので、自分たちは応援団だから学校との信頼関係もできていましたので、私どもが見学に行かせていただいたときも、急に子どもたちが多かったり、いろんな体制が崩れたときも、学校と密接な関係ができたので、非常に運営しやすく、自分たちだからこそ今回のことはできましたということで、お言葉をいただいたところです。

以上、簡単ですが、アンケートをとりながら、今年度の統計という形でご報告させていただきます。

座長 ありがとうございます。前半はスライドも含めて、ひろば事業と学童クラブの連携ということで、具体的な映像の中で見させていただきました。

後半は、夏休みを利用した大泉北小学校で、モデルケースという形ではありますけれども、去年に引き続き、今年は夏休みの日程を組んで、土日はやらなかったですけれども、平日の夏休みいっぱいを使ってひろば事業を実施した。

また、大泉北小学校の場合は、そのスタッフは業者ではなくて、学校応援団のスタッフを出したということで実施している。

夏休みの実施した結果をご報告いただいたわけですが、ここで、両方、二つありますけれども、皆さんの方からご意見等、感想等ございますか。

事務局 その前に、欠席された委員からのご意見をお伝えしたいと思っております。

統計を見ていただければわかるのですけれども、実施日数で、お盆のときは、かなりの人数が減っております。それから、利用時間でも、午後4時になると子どもたちが家庭の方に引き上げることが見えたということなので、今年度のスタッフの方の苦勞を考えると、利用人数が少ないところは、来年度は実施しなくてもいいのではないかとご意見をいただいております。以上、ご報告までです。

委員 大泉北小学校の夏休み事業の様子を拝見させていただき、とてもご苦勞されたのだなということ、また、やったことに対して非常に実績が上がっているし、やっている皆さんがすごく前向きなので、素晴らしいことだなと思いました。

区にお聞きしたいことは、大泉北小学校のやったことは報告としていただいたのですが、これを踏まえて区としてどうしたいとお考えなのか。その意図がわからないので、お話しいただきたいと思います。

事務局 第二次練馬区放課後子どもプランが策定され、これに基づいて事業を展開していますが、その中で新たな放課後の居場所づくりということが課題として挙がっております。

学童クラブとひろば事業の連携をこの間進めてきましたが、安全・安心な放課後の居場所については今後もさまざまなニーズがあるかなど。学童クラブについては週4日以上勤務が必要だということがあって、それに満たない人たちの関係とか、なかなか居場所がない、そういう要望等も含めて、放課後の居場所というのを今後模索していかなくてはということでございます。

そういう中で、特に、学校応援団のひろば事業については、皆様のご協力で週5日実施のところが増え続けてきてございます。そういう方向性の中で、一番心配なのは長期休業、夏休み期間だということがございますので、まずこの期間について、今回モデル事業という形でやらせていただいて、どういうニーズがあるのか、実際にどういう方が利用しているのかということをお調べさせていただいて、この結果を踏まえて、今後の新たな居場所づくりの検討の材料にしていきたいということでございます。

また、ほかの区なども見てみますと、全児童対策というようなことで展開してきているところも増えてきていますので、こういうことも一つ方向性としては考えられるかと思っております。参考のデータとして、今回のものは活用させていただこうと考えているところでございます。

委員 区としては今後広げたいということですね。はっきり言っていただいた方が、さまざまな課題があるのは事実でございます。運営体制、それから費用の問題等もございませうけれども、私どもの認識といたしましては、学童クラブは保護者の方が就労等をして保育に欠ける子、一方で、そういう状況ではないけれども多くのお子さんがいらっしゃって、安全・安心の居場所が求められていると考えてございますので、こういう形で事業展開ができればいいなとは思っておりますけれども、さまざまな課題がございませうので、その課題の解消に向けて検証の材料にしているということでございます。

委員 その学校や応援団によって状況が違ふと思っておりますので、それはまたそれぞれの学校で検討するしかないかなと思っております。

ちなみに、私のところはスタッフの問題もあるので現状は難しいと思っておりますけれども、やられるところはすばらしいと思っております。

座長 ありがとうございます。委員のところは先駆的に、最初にこのひろば事業をやったところなので、かなり積極的にやっけていながらも難しいかなというご意見でした。

事務局 この事業は平成23年度から始めたのですが、このときには待機児が20名ぐらいいましたので、夏休みだけでも何とかやってほしいということで、急遽、財政当局とかけ合って、60万円ぐらいの予算がかかるのですが、

開いたときに、平成23年度は小さい範囲しか声をかけなくて、隣に学童クラブが併設されていますから、その事業者に頼んで運営したのです。

それを応援団の方々がご覧になって、次は自分たちでというようなお話もいただく中で、平成24年度について、実際は、私どもは3校ぐらいでやりたいと思ったのですけれども、予算的には1校しかつかなかったので、大泉北小学校にお願いしました。

大泉北小学校のやり方を一般化しようとは思っていません。少なくともこの学校応援団を設置したときに、放課後だけで手いっぱい、三季休業中は無理というお話も聞いていますので、数校になった場合どういう学校を選んでどういう運営実施でやるか、これから検討する段階ですので、無理なところにやってくれという話はいたしません。そこだけは安心していただければと思います。

座長 地域の要望とか待機児童の数とか、その辺によってかなり地域差、温度差があるのかなと思います。

事務局 あと、もう一点、財政当局から言われているのは、ひろば事業は今のまま、学童クラブも今のまま、夏休みもやりますよということ、1校あたり65万円ぐらい経費がかかります。

そうすると、65校ありますと単純にはできない、例えば、親が働いている、働いていないで、これだけの差がある中で、ほかの江戸川でも江東でも板橋でもそうですけれども、新しいところは何とかクラブを設けていて、全児童をやっている、親が働いている、働いていないは関係なく受け入れて、保護者が働いていて夜遅くまでという子のために、学童クラブ機能をくっつけているという形で、全体として一つの学校で、練馬区は65校で92の学童クラブがあるのです。

ほかの区では、全児童のクラブに学童クラブの機能をくっつけて、ある意味で、定員を置かないで入れてしまうのです。要するに、いろんなところで遊べるのだから、おやつを出しているというので、そういうことも踏まえて、単純に夏休みだけやらせて、お金がかからなかったらいいけれどもという話だと思いますけれども、今のような事業をやっていけば当然本体の見直しをせざるを得ないだろうと、私たちは考えています。

座長 このひろば事業等、学校と学校応援団にかかわっている方はわかってきているのですけれども、なかなか地域でご理解していただいているかどうか差があるのではないかと考えております。地区の方で、その辺いかがでしょうか。

委員 この間から参加ということで、放課後子どもプランの全体像が全然わかっておりませんでしたので、今回に向けまして、地元の栄町児童館の館長さんに全体像の説明とか、今までのいきさつとかをレクチャーしていただきまして、少し私も理解できたような次第でございます。

今の問題ですけれども、前回のときはなぜ大泉北小学校だけがそんな大変なことをやっているのかなということすら理解ができていなかったものですから、これはモデルケースの意味も含めての取り組みだったのだなということ

も理解できました。予算面などいろいろな面で大変な部分が含まれていると思いますけれども、長い休みの期間、待機児童だけではなくて、ほかの一般の子どもたちも含めて居場所をつくっていただくというのは、ご父母の皆様にとりましてありがたいことではないかと思っております。

いろんな事情があって大変だというお話も伺いましたので、軽率には「やっ  
てくださればいいのではないですか」と申し上げられませんが、1校  
でも2校でも、そういうところが増えていくのも、待機児童の解消とか、学  
童クラブとひろば事業の連携などを考えますと必要ではないかと感じた次第  
です。

座長 学童クラブとの連携等、これは学区によって、学区内にある場合と学区外と  
いうことでかなり違ってくるのではないかと思いますけれども、その辺で他  
の委員はいかがでしょうか。

委員 大泉北小学校の夏休み事業の結果を拝見させていただいて、学童クラブも夏  
休みというのは一番大変な時期ですので、本当にご苦労さまでしたと言いた  
いです。

ただ、待機児童の利用の数が少なかったという結果が出ていますし、お母さ  
んがお家にいらっしゃる児童が遊びに来ているという感じですよ。

ですから、待機児童の解消のためになったのかな、それとも一般のお子さん  
のための夏休みの居場所づくりだったのかなという感じがしました。

でも、これだけ利用者が多いということは、夏休みに子どもたちもお家にい  
るばかりではなく、こういうところに来てお友達との関係もつないでいけた  
でしょうし、とても有意義なことだと思っています。

ただ、私どもは民間の学童クラブですけれども、待機児童は実際にいました  
ので、一番のネックは夏休みだけでも預かってもらえないかという問い合わ  
せが非常に多いので、学童クラブ側としても、こういう事業をやっていただ  
くと、子どもたちが安心して、ここでいられるということが私たちにしても  
安心につながりますので、これから広げていかれるものでしたら、少しずつ  
無理がない範囲で広げていっていただけると私たちも安心いたします。

座長 ほかの方で、手を挙げていただけると助かりますけれども。

委員 連携という意味では、石神井町学童クラブも、結構、月1回ぐらいひろば事  
業と一緒にらせていただいて、以前よりは連携も進んでいるのかなと思っ  
ていて、いろんな企画をしていく中で子どもたちもいろんな子どもと遊べた  
りするのでもいいのではないかと思います。

しかし、学童とひろば事業の一体化みたいなものを、全国のいろんなところ  
でそういうのが進んでいたりするみたいですが、働いている親にとって、す  
ごく学童は大事なところで、もちろん働いていない方のお子さんもすごく大  
変な方もいらっしゃるとは思うのですが、働いている人にとっては安心  
して預けられるというか、子どもの生活の場として安心して預けられる場  
がないと安心して働けないということがあるので、学童はしっかり学童とし  
て保っていてほしいです。

確かに財政的には厳しいかもしれないけれども、居場所事業はとても大事な  
ので、学童に入れなかったお子さんとか、お家にいらっしゃるけれども難し  
いお子さんにとっては大事な居場所だと思うので充実していくことが大事と  
思います。

しかし、大泉北小学校のアンケートなどを見せていただいて、応援団だから  
こそうまくできたのだというところで、すごく日々頑張られているところで、  
いきなり事業者が入るのは難しい形だというのがすごくわかりました。

急にはやらないということでしょうけれども、確かに夏休みは求められてい  
るところではありますが、実施にはお金がかかることだと思います。お金を  
かけないでやろうというのは無理な話ではないかというのは思いました。

座長 大泉北小学校は応援団が頑張っていてやっていただいたが、これは継続して毎年  
できるのかなとは思いますが。その辺も、応援団長がやる気満々で頑張ってい  
ただいているが、今後もやっていける体制があるかないか、ご意見があれば  
聞かせていただければと思います。

委員 働いているお母さん方にとっては、学童クラブの充実は必要と思います。待  
機児童をなくすように、定員を増やす努力をお願いしたいと思いますが、い  
ろいろなご意見があると思います。私もどちらがいいかといったら、一長一  
短だと思います。

本校の場合もスタッフをそろえるのが大変ですので、学校応援団が頑張っ  
て週4回やっていただいておりますけれども、これ以上増やすのは難しいです  
し、夏休みまでとなるとスタッフからも「そんなにできません」と言われる  
と思います。また「できます、できます」と言っても、区の財政を考えます  
と難しいところがありますので、これはなかなか正直言ってどうすればいい  
のでしょうかということではっきりわかりません。

委員 夏休みに子どもをどうしようという、働いているお母様方のお子様は学童ク  
ラブに所属してしまして、応援団のひろばに夏休みとかも通っていたのです  
が、学童に入っていないお子さんたちで、ひろばを利用しているのですが午  
後4時半までです。

結局働いているお母様方は、パートまたはフルタイムで働いているにしろも  
う少し、せめてひろばで午後5時ぐらいまで預かってほしい、という意見を  
よく聞きます。

それで、大泉北小学校がかなりご苦労されたのだと思うのですが、ほぼ1日  
中で参加人数も多く、お弁当を預かるとか食中毒の問題とかいろいろと課題  
が多い中でよくやっていただいたと思います。

それと、特に低学年の親御さんたちは、こういうところを利用したいという  
方がとても多くて、待機児童もかなりあります。同じように課題を抱えてい  
るので、ぜひ今後その前に、ひろばのスタッフをもう少し増やさないと連携  
してできないのかなと思いました。

まずは、ひろばスタッフの確保と、そのスタッフがどれぐらいの児童を一人  
で、保育園の感覚と同じですよね。例えば保育園で小さいお子さんたちを一

人の先生が3人見るという感覚で人数を入れているので、ひろばも、けがとかいろいろな問題がありますので、何人でどれくらい対応できるのかというも今後の課題かと思えます。

委員 大泉北小学校の夏休み居場所づくり事業の結果、これは大変なことをなされたなど。大変な努力だったと感じとれました。

見ながら思ったのは、学童クラブの待機児童対策であるならば、もう少し待機児童がどのくらいいるという、これは、夏休みにおける子どもたちの安全で安心な居場所づくりということと、夏休みにおける学童クラブの待機児童対策と、二つになっているわけですね。

ですから、ひろばの子どもたちも参加したのではないかと感じられ、学童クラブの待機児童が少なかったというのは、どのくらい待機児童がいるのか、大泉北小学校でどのくらい把握していたのか。

だから、それだけいても、それだけ少なかったとなると、そこら辺に、まだまだ魅力というのか、夏休みだけで、次の三季休業のほかはどうなるのだろうかという保護者の考えも出てくるのではないかなと、自分たちで、もしやるときには。

そういうこともフォローしながらやらないと、夏休みだけで、あとは、「はい、だめですよ」では、待機児童の保護者に非常にかわいそう。いい思いしたのはいいけれども、また次の休みのときはだめだったというようなことになりますし。

また、スタッフの問題も大変な人数になると思えますので、その人たちの負担も今後続けられるかどうかということも、これを見ていて不安になりました。

副座長 大泉北小学校の資料にずっと目を通させてもらいまして、どれほどの努力をされたのかというのが本当に目に見えるものですがけれども、これは、これから恒久的にやっていけるかどうかとなると、皆様の努力次第という無責任な言い方になってしまうかもしれませんが、私としても不安を感じる部分もあります。

今の方がずっと何十年もやれるわけでもありませんし、新たなスタッフがどれだけ入ってくれるかというもありますし、あとは練馬区の小学校ですから、六十何校の小学校の中でばらつきがあるのもよくないでしょうし、まず応援団をつくらうとなったときに、10年ほどでやっと全校で応援団設置が完了した。では、次にこの事業を始めたときに、これが全部の小学校に設置できるのかとなると、また疑問だと思うのです。先ほども話がありましたけれども、かなり難しいという学校もあるのかなと。

とりあえず、応援団をつくった時点で、かなりハードルの高いすごいことをしたなと思うのですけれども、さらにそこからワンステップ、ツーステップの事業かなと思えますので、地域の人たちは今も努力しているのですけれども、さらなる努力という感じになってくると思うので難しいところもあるかなと思うのですけれども。

待機児童がいるのは事実で、そこは避けて通れない部分なので、もう少しいい方法やアイデアがあればと考えたのですが、なかなか出てこないです。

私も共稼ぎで待機児童の一人だったものですから、この考え方はすごくありがたいと思うのですが、アイデアはどうしても今思いつきません。

座長 ありがとうございます。モデル事業で、大泉北小学校が夏休みをクリアした。さらにこれを続けていきたいという、アンケートではスタッフの人たちもかなりやる気満々な、このアンケート結果であります。

これが、大泉北小学校で、夏休みだけではなく、冬休み、春休みもできるといようなことになっていきますと、ほかの学校はどうなのだろう。どんどん差がついてくるのか。そうすると、地域間格差が変な形で出てくるとどうなのだろうかという、片方ではどんどん進んでいってしまう、片方ではまるきりできないということが起きかねないのかなと。その辺は丁寧にやっていかないと、どうでしょうかということだと思いますけれども。

まだこの辺についても、皆さんいろいろとご意見があるかと思います。

さっき順番に回せていただきましたけれども、この議題について何か言い忘れたけれども、これだけはというのはございますでしょうか。

委員 待機児童解消を目的にするのでしたら、各学童クラブで受け入れ人数の幅を広げるよりほかはないです。

でも、それに当たっては、施設の広さ、スタッフの人数、その他予算の面でもありますでしょうし、現状で子どもたちだけを多く受け入れるというのは無理なものがあります。

現在、「赤とんぼ」は定員35名ですけれども、50名から、多いときで53名受け入れました。今年度は、途中入会もありまして49名が入会していますけれども、50名ぐらいというのがこの施設では限界になってくるのです。

ですから、現状のままで、学童で児童を受け入れるというのは無理なものがありますので、施設を増やすとかそういう方法しかないと思います。

施設を増やすとなると、区でも予算面で大変になってくると思うので、どうしたらいいのか、保護者の方もぜひ預かってほしいということをお話してきますので、待機にしてしまうのは本当に気の毒ですけれども、そうせざるを得ない現状があります。

座長 学童クラブは小学校3年生までということになっていきますけれども、この動きは学年の幅を取り払って6年生までということがだんだんと出てきて、国の方でも学年のところを切って垣根をなくしてという方向にいているようです。その辺も、今後新たな待機児童が出てくるのかなと思っています。

委員 子ども・子育て支援法ができ、関係法律が、児童福祉法や何かがそれに基づいて改正されているのですが、今はおおむね10歳ぐらいまでの子どもに対して学童クラブというのですけれども、これを全学年対象にするという体制がなされているのです。その施行が平成27年4月です。

それで、待機児が多いといった場合に、特定の学校にあらわれているのです。小学校は65校ありますけれども、全部というわけではなくて、65校に対して

92の学童クラブがありますから、定員に対して半分ぐらいしか埋まっていない学童が結構たくさんあるのです。つくりなさいというのは、必要なところはつくるのだけれども、稼働率の悪いといたら失礼ですけども、非常に2,000万円をかけて20人を相手に事業をやっているところは、なかなか考えられない。

そういうのをどうやって考えるのか、「いや、子どもだからしょうがないよね」とやるのか、もう少しまい放課後の事業展開をする中で、少ない人間の関係の中で動くと、子どもだって煮詰まってきてしまう部分が当然あるのです。一定の規模がないと、子どもたちだって、いろいろな遊びができなかったりするのです。待機児解消に向けて、いろいろと定員の受け入れ拡大とか、40人定員で60人受け入れたりと、いろいろとしているのですけれども、トータルで学童クラブをどうするのか。スクラップアンドビルドみたいなことをしないと、単純に「つくりますよ」ということにはなかなかいかない。

今は、少なくとも、この放課後子どもプランで、学校外にある学童クラブについては校内に移設しますという方針を、この計画で持っています。

一方で、この4月から私どもも教育委員会組織の一員となったので、大いに学校の協力を仰げるのではないかと期待しています。校内に持ってくる段階のときに、放課後の子どもの居場所の考えをどうするのかというのを詰めなければいけないのかなというのが、今現在のところですよ。

座長 子ども・子育て支援システムは平成27年4月からということで、大きく変わってくるのではないかと思いますけれども、これも消費税が10%になった場合にはですね。

あとは、どれだけ地域間格差が出てくるのかというのは、いろいろ心配なところがあると思いますけれども、できるところとできないところというのはますます広がってくるのではないかと。結構心配されているとは思いますが、その辺は大丈夫ですか。

事務局 いろいろなご意見をいただいたので、私どもで考えていることを簡単に説明させていただきます。

まず、第一点の待機児対策がなっていないというご指摘でございます。

確かに、9名のうち5名の方しか使っただけなかったということで、それは同感と思っています。その主な理由というのが、保育ではない見守りだというご心配だと、私どもは受けとめております。

もう一点は夏休みの見守りというのはどういう事業なのか、なかなかご理解いただけないと思っております。

実は、他区の事例でいろいろ調査させていただいているのですけれども、こういう事業なのかわからないと、皆さんなかなかご参加いただけないのですが、実際にやってみると「これだったら預けてもいいかな」というようなことで、だんだん変わってくるという話も聞いております。私どもは、これは重ねてやっていって皆さんにご安心いただけるようにすれば、もう少し待機児童の方もご利用いただけるのかなと思っています。それから、今、座長か

らも委員からも話がありましたけれども、子ども・子育て支援法の関係で、さらに学童クラブニーズが高まってくるだろうと思っています。

今、92学童クラブがある中でニーズが増えたから学童クラブをつくるのかというと、財政的にそれは許されないという状況です。この子ども・子育て支援法の枠組みがどのようになるのか。国からどのくらいお金をいただけるのか、こういうことも全部鑑みて、今後の放課後児童対策を構築していかなければいけないと思っています。

今回のモデル事業も、選択肢の一つということで研究させていただいているところでございます。

それから、スタッフの問題ですが、私どもとしては地域の皆様にこれ以上ご協力いただくのは、率直に言って難しいかと思っています。2対1でつくとか、そういうことで、スタッフをどんどん増やすことは、相当厳しいかなと。

ほかの区の事例を見ても、基本的には事業者さんをお願いしているのが実情でございます。

事業者がやる善し悪しというのはありまして、今回も顔のつながっている人がやっているから安心感があったということもありますが、事業者がもしやるとしたら、どうすればそういうことができるのかということも今後検証していかなければいけないというふうに思っております。また、事業者にやると当然経費が増える、委託料が増えるということになりますが、これについては既存事業の見直し等で財源を生み出していくことも検討していかなければいけないと思っております。

全校実施ということでございますけれども、これはスタッフの問題もありますし、一方で場所の問題が非常に大きいというところでございます。

今回やりました大泉北小学校ですとか、富士見台小学校とか、学校と離れて建物があるところは、学校の管理とは別にできるということもありますけれども、建物がない学校も結構ございます。

そういう場合については、学校の施設を一部活用して実施するというのも考えなければ、全校実施は難しいと思っておりますが、学校の教室もなかなか使えないということもありまして、このことも大きな課題かなと。

ただ、これについても全校で実施するようであれば、今年4月から教育委員会に入りましたので、皆様にご理解ご協力をいただいで進めていかなければいけないと思っております。

ほかの区に視察に行きますと、学校にも相当ご協力をいただいているような実情もあるようですけれども、それに当たっては、校長先生方、皆様にご理解をいただけるような管理体制、私どもも一定の責任を持つことも必要かと思っております。

いずれにしても、いろいろ課題がありますのでこれらを踏まえて新たな放課後児童対策を検討していきたいと思っております。課題についてはいろいろとご指摘いただければ、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

座 長 議題1については、この辺で終了したいと思います。続きまして、議事2に移らせていただきます。

第二次練馬区放課後子どもプラン（改定版）（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料6から8についてご説明申し上げます。

資料6は改定の考え方についてまとめたものでございます。

第二次放課後子どもプランは平成22年度から24年度までの計画となっておりますが、これを平成26年度まで延長するというところでございます。

1、改定に向けた基本的な考え方として、区では第一次、第二次練馬区放課後子どもプランを策定し、放課後児童対策に取り組んできた。

これまで、一定の成果を上げているものの、未解決の課題もあり、今後も引き続き計画に基づく放課後児童対策に取り組んでいく必要があるということが一つでございます。

2、第二次プランの成果と課題というところでは、まず、（1）成果。

こちらは、ひろば事業の全校実施ということがあります。また、ひろばの実施日数も増えております。さらに、学童クラブ、児童館との連携、こういったものも増えてきています。

あと、学童クラブ室の合築施設も整備させていただいておりますし、新たな放課後事業対策に向けたモデル事業ということで、大泉北小学校の夏休み居場所づくり事業を実施しているところでございます。

一方、（2）課題では、ひろば日数の実施日の拡大。これは、学校設備の関係がありまして、なかなか拡大できないという応援団もでございます。ここが、ひろばの場合には一つ課題になります。

それと、新たな放課後児童対策の検討ということで、学校設備の活用、長期計画との連動、それとあと国の新しい施策の変更などもありますので、その辺の動向を見据えることが必要になるということでございます。

4、今後の計画につきましては、第二次プランが平成24年度で最終年度でしたので、平成25年度以降の計画を立てる必要がありますが、練馬区の場合、長期計画は平成26年度までとなっております。

国の子ども・子育て支援事業計画も平成27年度から正式にということでございますので、平成26年度まで2か年間延長するというところで、今回は改定を考えているところでございます。

3枚目、プランと長期計画、練馬区次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援法の関連の関連図画あります。放課後子どもプランが平成24年度で終了となっておりますが、それ以外の計画が平成22年から平成26年ということで、放課後子どもプランについても2か年間延長して、次の長期計画あるいは練馬区次世代育成支援行動計画の後の部分、それと子ども・子育て支援関連法ができた後の、子ども総合計画にあわせて、新たな次期計画を策定していくという形になってございます。

資料6のところは、成果と課題等については表になってございますので、お

目通し願います。

続きまして、資料7、実際のプランの中身についてご説明をさせていただきます。

資料7で、下線が引いてある部分がございますが、そこが今回改定した部分になります。表紙のところ「(改定版)」というのと、平成26年度まで、平成25年3月改定といったところに線が入っています。

「はじめに」のところ、ここは、実は線が入っていないのですが、後半の部分というか、「また、」のところから線が引いてありますけれども、この部分が新たに改定したものです。それと、プランの延長の考え方について述べたものになっています。

5ページの第二次放課後子どもプランのところ、ここは「(改定版)」となっているだけで、大きく変わっていますのが6ページの4番のところ。

従前ですと、ここに次の「施行します」というような形で書いてありましたが、ここに、「放課後等の居場所に関する新たな方策の具体化に向けて、夏休み居場所づくり事業をモデル実施します。」と書かせていただいております。

こちらにつきましては、今後、私どもで事業計画を含めて具体的な内容を決めさせていただきます、書き込めればと考えているところです。

あとは、8ページ以降の検討経過等々は、最終年度以降の部分を書き込ませていただいているところです。

そのほか、運営委員会の設置要綱ですとか、一部変更になっているところがありますので、そういったところを直させていただいているというところですが、この辺は毎年改定していくところですので、特に今回のために改定ということではありません。中身としては、先ほど申し上げた一番大きなものが6ページの4のところをごらんいただければと思っています。

資料8につきましては、今お話をさせていただいた改定版の、実際の現行がこうなっていますというのと、改定案でこうなっていますという新旧対照表になってございますので、こちらをごらんいただければと思います。資料の説明は以上です。

座長 この改定版について、皆様からご意見等はございますか。

委員 今、内部で検討しているのは、要するに6ページの表を見ていただきたいのです。

年次計画が、学校応援団の設置、ひろば事業の実施校の充実、3番目が連携校の拡大と書いてありますけれども、これは、延ばしたところで何の計画でもないのです。

要するに、平成25年度、平成26年度にやることがない。ただ、現在あるのは、学童クラブの移設等工事。ここだけは年度計画があり市内の会議でも議論しているのですけれども、区として、新たな放課後居場所づくりを大泉北小学校で始めたわけですから、これを平成26年度までどういう形で年次計画に落とせるかということで、今、検討してございますので、今日いろいろご意見

をいただいた上で、さらに庁内でブラッシュアップした上で、ここの部分については年次計画が追加される可能性があるということだけ、前段でお話をさせていただきます。

座長 ほかの委員さんからご意見をいただければと思います。この中に落とし込んである部分は、この放課後子どもプランは、後期行動計画の中にどこまで入っていましたか。

事務局 次世代の方には、年次計画でここまで実施するという事は、余り書いていないです。連携・充実という程度しか次世代の中には書きようがないというのが実際のところでございます。

座長 ご意見等、質問等がございましたら、お願いします。

委員 夏休み事業をやるのがすごく難しいということだったのですが、モデル実施を増やしていくところを数としてこの計画に入れるということですか。

事務局 この資料6の最後のページを見ていただくとわかんと思うのですが、練馬区のさまざまな事業のもとになるのは、基本的には長期計画というものが軸になります。

これが、平成27年から次の計画が始まるということで、次の新しい計画は長期計画にあわせてやるようになるかと思えます。

その前段として、どういったものを書き込めるかということを検討して、モデル事業をやっていきますということだと思っております。可能であればモデル事業の校数などを書けるといいかなと思っております。ただ、一定程度はやっていくというようなことをお示しできればいいかなと思っております。

座長 他の委員はいかがですか。

委員 このプラン自体について、特に意見はないです。意見がないというか、そうすることで新しくつけ加える部分がこれから入ってくるということなので、「ああ、そうですか」という程度のものですけれども、腑に落ちないのは夏休みの居場所づくりというところです。

児童が対象だと思っておりますけれども、夏休みの待機児童のことを居場所づくりのことに一緒にしてしまうとごっちゃになってしまうと思っております。そもそも応援団がひろば事業を始めるとき、学童クラブ、要するに保育とは全く別で、ただの居場所づくりで、見守りですよね。居場所をつくってあげる。そこで子どもたちの安全を確保するという事でスタッフを配置するという事で始めている。

夏休みの事業を聞いていると、何だか方向が違うのではないかという気がしてなりません。区がそっちの方向に持っていきたくてしょうがないのではないかな、という気がしてなりません。

私たちは現場ですけれども、みんなボランティアです。さっき委員がおっしゃったような、他区でやっている学童クラブと一緒にするというのは、私も実際、見学に行き存じ上げていますけれども全部行政でやっていますよね。地域の人がボランティアでやるというのではなくて。

であれば、全体の枠組みが結構変わってくる可能性はあるのかもしれないな

と思いますけれども。

ただ、夏休みのあり方自体、夏休みがなぜあるのか。子どもたちを夏の時期は家庭に戻すという意味もあるのではないかと思うし、プール指導というのもあるし、現状、校庭開放や図書館開放というのもやっているの、居場所はなくはないと思うのです。

そこで、また新たに居場所をつくる必要があるのかと疑問に思っています。

座長 ありがとうございます。その辺で、いかがでしょうか。

事務局 夏休みまでやる必要がないのではないのかというご意見もごさいます。委員がおっしゃったとおり開放事業がありますので、あえてやる必要があるのかということのお話は認識していますので、必要性みたいなものはきちんと検証しながら進めていきたいと思っております。ただ一方で、先ほど申し上げた国の受け入れ等を含めて、総合的にどうあるべきかということは今後検討していきたいと思っております。

座長 ありがとうございます。

委員 今、委員がおっしゃったように、正直言って、先ほど申し上げたような二つのあれをやっているみたいで、どうしてもそういうふうに見えてしまっている。

それともう一つ、この5ページの2番にあった「児童館職員等と協議しながら、より実態に即した対応方法を検討し」と書いてありますけれども、昔、応援団をつくったときに、ひろばのときに、三者で常に会合を開くというあれがありましたよね。最初にみんな。

私も何かやった記憶があるのです。それが、いつの間にか、私どもは正直言って学童の職員の方と話しているの、ほとんど児童館の館長さんを含めて話したことが最近ないのです。

ただ、私自身は環境部の部長をしているので、石神井台の館長や三原台の館長とお会いしているの、いろいろな情報は得ているし、中学生を受け入れるまでになっているという情報を得ているのですけれども、普通のひろばではそういう会合を開いていないので、そこら辺も含めて、これがどういう形でここに出てきたのかなという気がいたしました。

座長 お答えいただけますか。

事務局 通常ですと、応援団と学童クラブの職員が来ていただいて、スタッフ会議や連携の会議を開いているところが多いと伺っています。

ただ一方で、学童クラブと学校が1対1ではないところというのがあります。例えば光が丘の地域ですと、一つの学童クラブにいろいろな学校のお子さんが来るというようなところがあったり、学童クラブそのものが、例えば連携ということどこかの学校へ行くというのが非常に難しい地域でもあったりしますので、その部分でいうと、学童クラブだけではなくて児童館等の連携ということも進めないと、なかなか全校同じように学童、児童館との連携が進まないというところがあります。

ここについては、例えば学童クラブとの連携が進んでいるところは学童クラ

ブでいいのかなと思っています。ただ、1対1の関係がなかなかつくれるところについては、学童クラブではなくて、その上にある児童館との連携を進めていただくことで、例えば3校ぐらいから子どもたちが通ってきているところだと、1校で出てくるとなると、非常に職員が疲れてしまうので難しいものですから、そういったときに、例えば出前児童館のような形を利用していただくという形で連携を深めていただくというところも一つの考え方かなということで、連携マニュアルの中に、実は4月に改定した部分で、この児童館との連携というのを入れさせていただきましたので、そこをこの中に盛り込ませていただいたとご理解いただければいいかなと思っています。

委員

わかりました。

座長

よろしいですか。他にはありますか。

委員

児童数が少ないところも平均してこの事業を推進していくのかということをおっしゃったのです。

例えば、その学校によって対応の仕方が違うと思うのです。勉強不足で申しわけないのですが、少ないところは、例えば、近くの小学校の学童を使って一つにまとめて人員を増やすというのはもう実施されているのでしょうか。

座長

よろしくをお願いします。

事務局

連携は、先ほど、スライドで見ていただきましたが、いろんな事業をやる場合がありますけれども、例えば富士見台小学校の場合だと、上下に学童クラブとひろばがあります。

極端な話をしますと、校庭で一緒に遊んでいますので、それ自体がもう既に連携という形になっていますから、このようにやらなければいけないという決まった形があるわけではありません。そういう意味では、児童数の多い少ないにかかわらず連携というのはいろんな形でできるのかなと思っています。

また、学童クラブとは違う児童館については、先ほど言ったように出前児童館とか、基本的には職員の方が来て、いろいろといろんなノウハウを教えていただくのが中心になっていくと思うのですけれども、その部分は、逆に学童クラブとの連携ができていのであれば、そこまで無理して児童館との連携をしなくても、基本的には学童クラブとの連携ができればいいと思います。

なかなか学童クラブとの連携が難しいところに関しては、児童館というところを一つ経由して、いろんな形で連携できていくようになると、その連携の形がまたできるのかなということです。

基本的には、校内に学童クラブがあるところに関しましては学童クラブとの連携ということを考えていただければよろしいのかと思っています。

座長

委員、お願いします。

委員

委員がおっしゃったように、ここの5ページの2を見ると、要するに、児童館と連携するひろばなり学童クラブは限られているわけですね。それを平面的に書かれてしまうと、17館しかないのに、65校が何らかの形で17館の児童館と結びついているみたいに読めるのです。

だから、「児童館と連携するところは児童館職員も入れて協議をしてね」みたいな書き方をしないと、これだと押しなべてみたいになってしまうので、記載の仕方、表現の工夫をさせていただきます。

座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。委員お願いします。

委員 特にありません。ありがとうございます。

座長 委員、いかがでしょうか。

委員 さきほど委員が、夏休みは子どもを家庭に帰す意味があるということをおっしゃいましたが、多分そのとおりだと思います

夏休み事業を推進して、利用する子どもたちが待機児童ではなく一般のお子さんだった。

悪い見方をすると、親は子どもにお弁当を持たせて、1日夏休み居場所づくり事業に行ってきたと送り出して、時間になったら遊んで帰ってくる。親の子育ての役割はどこにいったのかな、みたいに思ってしまうところがあるのです。

そんなに悪いことばかりは考えてなくて、できれば本当に待機児童のための居場所づくりといういいことを考えての事業だと思っています。

だけれども、こういった居場所があれば、そういう結果になってくるわけですよね。長い夏休み、毎日そういう遊び場があれば、そこへ行って遊ばないみたい。

ですから、良い面と悪い面と両方あると思いますので、なるべくいい方向に進むようにいったらいいなと思っております。

座長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。

委員 私は、もう子どもは大きくなりまして、孫も高校生ぐらいになっておりますけれども、学童を利用させていただいた時期もでございます。今はご両親とも働いていらして、そのためにこういう問題が起きているわけでございますよね。学童とか居場所づくりとか。

ですけれども、この間テレビで、あるお母様の投書ですけれども、自分たちは余りに働くのが当然で、両親とも働いていて預かってくださるのが当然で、居場所づくりがあるのが当然だという、そういう考えがだんだん広がって、「なぜ預かってもらえないのですか」のような風潮が出てきているのが心配だとおっしゃっている方がいたのです。

私も本当にそう思いまして、今は何でも学校に子どもたちを預け放して、先生が全部何でも教育してくださると思っている親御さんも多いです、本当にこういう世の中をどのように直していったらいいのかなと思うこともございます。

ですから、親御さん側も本当に預かっていただいてありがたい、そういう風潮も私どもは少しずつでも広げていかなければいけないと常々思っております。

でも、本当に働かなくてはいけなくて困っている方もいらっしゃるわけですので、そこら辺はお互いに歩み寄って、お互いに「ありがとう」という関係

で、こういう問題は行っていけたらいいのではないかと感じました。

座長 ありがとうございます。皆さんにご意見をお伺いしたいので、ぜひ。

副座長 先ほどから、私も、皆さんの「子どものため」というお話が出たのですけれども、委員から本音が聞けたかなと思うのです。

私は、前回、この席に最初につかせて、放課後子どもプランということで、「放課後は結構子どもたちのためにちゃんと学校応援団もできているから別に何か問題があるのかな」と思っていたのです。

それで、前回、大泉北小学校の夏休みの話が出たときに、そこまでの至れり尽くせりのサービスを提供しなければいけないのかなというところも感じました。

私は共稼ぎといいますが、二人とも仕事しているのですけれども、夏休み中うちの子どもは何をしているのだろうなと思ったら、普通に朝ご飯食べて、「行ってきます。遊んできます」と言って普通に遊びに行くのです。「どこに行くの」と言うと、「何とか公園に誰々ちゃんと遊んでくる。その後、中村体育館のプールで泳いでくる」、あと「学校のプール開放に入ってくる」、「図書開放に行ってくる」と。「お昼ご飯は」と。お昼ご飯を食べられるのは、そこは待機児童と違うところだと思うのですけれども、またお昼ご飯をちょこちょこっと食べたら、またそのまま「行ってきます」と言って遊びにいったら夕方5時6時まで帰ってこないで、私に怒られるというのが1日の夏休みのルーティンです。

そう考えると、先ほど他の委員がお話しされた「預かってもらって当たり前」と。そこは、違うのかなと思うのです。私も家内も土日仕事ですけれども、そう考えると、仕事をしているのが当たり前ではなくて、本当は、子育てするのが当たり前だと思うのです。

資料4を見せていただいたときに、その他の夏休み居場所づくりについてのご意見・ご要望というところで、この意見を言った方は勘違いしているのではないかと思ったところが、「ひろばと学童クラブは違います。学童クラブなので保育をしてください」というのがあったのです。これは勘違いして子どもを預けているのかなと。

先ほど、委員もおっしゃったように、あくまで居場所を提供している、見守っているスタッフというのが学校応援団の立場で、学童クラブは保育員、指導員という立場でなさっていますから、それを一緒にされてしまうと、また立ち位置が変わってくる部分があると思うのです。

学校応援団は、あくまで保育をする場所ではないですよ。ですので、そこは一緒にされてしまうといけないと思うし、これから大変だと思うのですけれども、方向性、ベクトルだけはしっかりしていけないといけない部分ではないかと思えます。

座長 一通り皆様からご意見をいただきました。皆さんのご意見の中でも、確かに、今度のプランといいますが、これから進めようとするプランもいろいろと計画があるわけでございますけれども、子どもを育てる上で本当に必要なメニ

ュー、必要なものが区で備わっているということが、子育てをする安心感を提供するのは大事なのかな。ただ、安易に使われるのはどうなのかというのも、いろいろ考えながら使っていくというのは当然あると思うのですけれども、こうした本当にお願ひしなければならない人もたくさんいるということは、だんだんとそういう方々が非常に増えてきているのかなと思っています。そういう社会だということになれば大きな問題になってきますけれども、そこはしっかり子どもを育てるためにはいろんなメニューを考えていきながら、進んできているのかなとは思っています。今日いろいろご意見をいただきながら、またプランもだんだんと整理するのか、スクラップアンドビルドをするのか、また成長してくるのかなと思っています。

委員 資料2を見ていただきたいのですけれども、夏休みだけ、12人の待機児解消をしよう。この資料2を見ると、ここの大泉北小学校の学童クラブは、60人の定員受け入れです。

そうした場合に、学童クラブの出席者を見ると、一番多いのが7月24日で47人ですから、待機児童の12人を入れても59人の受け入れです。逆に言うと、平日は通常は80%ぐらいの出席率です。土曜日は出席率が15%を切ってしまうから、逆に言うと夏休みの待機児だけを考えると、学童クラブの大きさによっては、ある程度、学童クラブにその期間だけ入れてしまうという選択肢も、数字の上ではあり得るのかな。

ですから、むしろ、ひろばでやる方は、まさに学童クラブに入っていない登録者のためにやってあげるといような枠組みも、数字の上ではできるのです。

ただ、そういうシステムを入れようと思うと、いろいろなところとの調整があったり、行動特性がよくわからない子が10人も来てしまうと、今までの運営と変わったりというので、受け入れる側が、数字だけの問題ではなくてなかなか難しいのですけれども、いずれにしても、そういうような形での対応も、行政としては何らかの方向が出るのか検討をしなければいけないのかなと思っています。

座長 大分時間も過ぎましたけれども、一通り今日のご意見をいただきました。本日の議事については以上でございますけれども、ほかの委員さんで、特別、全体を通して何かご意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは、これで今日の会議は終了したいと思います。次回等、事務局からお願いいたします。

事務局 今後でございますが、まず、今日いただいたご意見を踏まえて、今日のプランの改正の素案を作成させていただきまして、皆様の方に送らせていただいて、さらにご意見、何かあればいただきたいと考えてございます。

今日のご意見で、基本的な方向性についてはさまざまいただきましたので、それらを踏まえたものができるかなと考えてございます。

多分1月ごろになると思うのですけれども、お送りして、お返しいただいた後に、案という形で作成して、また議会に報告したり、パブリックコメント

ということで区民の皆様にご意見を聞くということで作成を進めていきたいと思っております。

それを踏まえまして、正式なプランということで作成していきたいと思っておりますので、次回はできれば3月ぐらいに開催して、その確認ということをしていただければと考えております。また、日程等につきましては調整させていただきたいと考えているところでございます。

座 長 次回は3月ということで、ご理解いただければと思います。それでは、本日の議事については以上でございます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。